

(10) 地方創生推進交付金事業
(農業農村整備事業関係)

みやぎ農山漁村交流促進事業 (旧農山漁村絆づくり事業)	事業主体 グリーン・ツーリズム 実践団体等	農山漁村なりわい課 所管課班 交流推進班
---------------------------------------	-----------------------------	----------------------------

趣 旨

人口減少や高齢化の著しい農山漁村の活性化を図るためには、都市と農山漁村の交流促進を図るなど、新しいひとの流れをつくるグリーン・ツーリズムの推進が必要である。

このため、本事業により、農林漁業体験受入に取り組む地域グリーン・ツーリズム実践団体を対象とし、農山漁村における宿泊体験や情報発信活動等に係る事業費を補助し、震災復興や都市と農山漁村の交流促進を図り、新たなひとの流れをつくる。

事業の内容

1 事業期間 平成26年度から令和2年度

2 補助対象経費等

(1) 子ども体験交流事業

①農山漁村絆づくり事業（震災復興支援）

沿岸15市町における、学校行事として実施する体験活動（農林漁業体験＋復興の手伝い）に係る経費

補助率：対象経費の1/2（上限 宿泊した場合3,000円/人，日帰りの場合2,000円/人）

②子ども体験交流促進事業

県全域における、宿泊を伴う子ども農林漁業体験活動に係る経費

補助率：対象経費の1/3（上限 2,000円/泊）

(2) 地域サポーターづくり事業

県全域における、都市住民等が農林漁業体験民宿等に宿泊し農林漁業体験を行う経費

補助率：対象経費の1/3（上限 2,000円/泊）

(3) 地域グリーン・ツーリズムPR事業

地域交流を促進し、新たなサポーターづくりを行うための情報発信や手数料の一部に係る経費

(4) 農林漁業体験民宿開業支援事業

地域サポーターとなる都市住民等の受入のため、農林漁業体験民宿の開業に係る研修会等の経費 定額（上限50万円）